
平成26年 第3回 芦屋町議会定例会会議録 (第3日)

平成26年9月9日 (火曜日)

議事日程 (3)

平成26年9月9日 午前10時00分開会

日程第1 一 質 般 問

【 出 席 議 員 】 (13名)

1番 松上 宏幸 2番 内海 猛年 3番 刀根 正幸 4番 妹川 征男
5番 貝掛 俊之 6番 田島 憲道 7番 辻本 一夫 8番 小田 武人
9番 今井 保利 10番 川上 誠一 11番 益田美恵子 12番 中西 定美
13番 横尾 武志

【 欠 席 議 員 】 (なし)

【 欠 員 】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 中野 功明 書記 志村 裕子

説明のために出席した者の職氏名

町 長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	中島幸男
モーターボート競走事業管理者	仲山武義	会計管理者	武谷久美子	総務課長	小野義之
企画政策課長	中西新吾	財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大石眞司
税務課長	縄田孝志	環境住宅課長	入江真二	住民課長	池上亮吉
福祉課長	吉永博幸	健康・子ども課長	木本拓也	地域づくり課長	松尾徳昭
学校教育課長	岡本正美	生涯学習課長	本石美香	病院長	櫻井俊弘
病院事務長	森田幸次	競艇事業局次長	大長光信行	管理課長	藤崎隆好
事業課長	濱村昭敏				

【 傍 聴 者 数 】 1 1 名

午前10時00分開議

○議長 横尾 武志君

おはようございます。

ただいま出席議員は13名で、会議は成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長 横尾 武志君

本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。

あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

まず、7番、辻本議員の一般質問を許します。辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

みなさん、おはようございます。7番、辻本です。一般質問をさせていただきます。

きょうの私の質問の項目は、商業振興についてと中央病院の経営改善についてこの2点について質問させていただきます。特にきょうはですね、病院長、お忙しい中ですね、本当に私のために、ご出席いただきましてありがとうございます。

それではまず、件名1の商業振興についてでございます。この質問の趣旨は大規模小売店舗法というのがあったんですけども、これが改正されて、大型店やディスカウントストアの郊外への進出が要因となって、消費者の足が郊外店や大型店に向いて、今や全国的にですね、商店街は櫛の歯が抜けたような状態になっています。芦屋町においても同様でありまして、特に芦屋町では後継者不足による商店の減少、人口の減少などで地元購買率の減少が続いて、既存の商業者にとっては厳しい経営状況にあるのは明らかです。

行政はこれまでも様々な商業振興の支援策に取り組んでこられたことは、私よく知っています。ただ、このような厳しい商業環境の中だからこそ、「スーパーはまゆう」の誘致計画は、このスーパーを核とする中心市街地の活性化・振興を図るという行政主導のいわゆる公設民営方式で開店したと思っています。このスーパーがオープンして、はや2年半近くが経過しておりますけれども、地域の活性化に結び付いてはいないように感じますので、商業振興・中心市街地の活性化対策についてお尋ねするというものでございます。

そこで、要旨1の商業振興がまちづくりの重要なアイテムでございますが、町の商業政策の現状と課題は何かをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

要旨1、件名1についてお答えいたします。町の商業施策の現状としては、商工業者の取りまどめの中心的役割である商工会に対し補助金を支出して、商工業の活性化の推進を進めている状況でございます。それと、消費税増税による景気の冷え込み等を抑制し、町内の購買力の向上を図るため、商工会が発行する地域振興券の発行支援を行っております。商工会では、今年度より、小規模事業者地域活力活用新事業全国展開支援事業を活用した新たな観光町づくりに向けた調査研究を行うとともに、地域経済の担い手となる推進リーダーの育成を図ることで「芦屋町ブランド」の形成を目指し、現在、商工会、行政、マスメディア、食開発アドバイザー、中小企業診断士、観光協会、遠賀漁協、消費者の代表等々で構成されたメンバーで検討を行っております。

また、商工会青年部で、9月7日に県の提案事業を活用し、ファミリーフィッシング大会を実施しております。これは町外の方に芦屋町を知ってもらい、また訪れてもらうため、事業者が魚のさばき方や調理の方法の指導などを行い、魅力の発信や地域の活性化につなげていこうというものでございます。

芦屋町の今の課題としましては、先ほど辻本議員も言われましたように、商業者の高齢化や各種店舗の減少、地元スーパーがあるものの近隣の大型スーパーやディスカウント店へ買い物客が流出していることが課題としてあげられます。また、空き店舗対策や新規企業の進出が進んでいないのも現状でございます。新規事業の創設や商業者の出店が少ないための活性化が図られていない状況ではございますが、その解決に向けて商工会と連携して商工振興のために、努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

今説明がありましたように、大体私もこのあたりについては承知をしているところです。現実的には中心市街地の活性化というのはですね、私も実はこのスーパーはまゆうの計画があるときにですね、商工会に何回も足を運びました。商工会からお願いしてこういった計画がきているのになぜ動かないのかということも言ってまいりましたが、現状はですね、商店街の組織体といいますか、非常に弱体化しておりますので、そこらあたりで動きが鈍かったとこのように思っております。

このあたりについては先に進まさせていただきますが、このスーパーはまゆうができて2年ほど経ちますけども、その後、去年か今年どちらかですが、昔で言いますと商業統計調査というのがあったと思います。その結果ですけども、スーパー開店後の芦屋の消費購買意欲はどうなっているのかというのがわかれば教えてください。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

商業統計につきましては、今年度、商業統計と経済センサス活動調査を行って、県のほうに提出しております。集計等につきましては、市町村ではなく、県・国等で行われておりますので、その内容についての分析等は、動向についてはわからないという形になります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

今の商業統計調査の結果はまだ出ていないということでございますので、この件については結構です。

それではですね、スーパーはまゆうが開店してから今日まで、商店街等と共同販促イベントがあったかなかったか。その点をお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

共同事業という形の中で、オープニングの際に商工会が物販ブースを出店しまして、一緒に販売を行っております。それとあと年末に、スーパーと町内事業者との共同広告という形の中で広告物を発行していることを聞いています。

現在は、商工会の商業部会に所属して、役員として他商業者と連携を図りながら活動していると聞いております。26年度については、この商業部会で芦屋ご当地グルメ・お土産オススメマップを作成して、配布をしているという形で、町全体の商工部会での宣伝を行っているという形では聞いています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

今ご説明のように、共同広告をしたり、マップをつくったりという動きはあるかと思いますが、大事なことはですね、スーパーとの共存・共栄といいますか、そういうことから考えると、スーパーを核としたということではありますので、継続的な販促、スーパーとの販促イベント、これはですね、大事なことかと思っておりますので、商工会とともに誘致をした行政側としても、スー

パー側に働きかけをしたらどうかと思いますが、いかかですか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

基本的にその1店舗という形の中で、中心というのはなかなか難しいものがあるかとは思いますが、働きかけをして、前回オープニングの後に年末でスーパーさんのチラシの裏面を使って、町内業者の共同広告物ということをやっておりますので、そういうことは継続できるのではないかと思いますので、そこら辺につきましては、商工会のほうに働きかけをそういうことができないのかというのはしたいとは思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

ぜひですね、この共同の販促イベントは継続していただきたいと思っておりますので、その推進をお願いいたします。

本題に入りますけれども、スーパーを核とした中心市街地の活性化方策として考えられることは、どのようなことがあって、行政支援でできることはどんなことがあるかということでございます。お答えください。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

中心市街地の活性化というか、商業全体のことだとは思いますが、空き店舗対策や新規企業の進出ができるため、今回議案として、企業誘致条例の一部改正という形で出させていただいております。これにより新規企業が芦屋町のほうに進出しやすくなるのかなというふうに考えております。それと、昨日も今井議員のときに答弁させていただきましたけれど、空き店舗対策による家賃補助制度や創業補助制度等を早期に構築して、中心市街地にそういう新しい方が来れるような施策について努力はしていきたいと考えております。

行政は支援できるものは行っていきますが、事業の主体である商業者がまずは頑張っていたかないけないというふうに思っております。また、商業者を取りまとめていく商工会が、相談・指導という形の中で、連携をしていかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

確かにですね、今説明がありましたようにですね、本来的には、商店街と商業者が、みずから取り組むべき課題であるかと思えますけれども、冒頭に申し上げましたように、大型店や郊外店の出店で高齢化社会を迎えた中で、厳しい経営をしている商店街に自主努力だけを求めても無理だと思います。しかし、現状の中で後継者がいないとか、景気が悪いからとかばかり言っても仕方ありませんので、商店経営者のやる気を起こさせる仕掛けというのが必要ではないかと思っています。これはもちろん、私もおりますからよく分かっていますが、商工会の役割は大きいと思います。

そこでですね、私は住みよい元気な町を目指した中心市街地の活性化を図るためにですね、6月ですかね、今井議員さんの質問でもありましたけれども、まず、活性化策の一番は、やはり今も課長から話がありましたように、やっぱり空き店舗対策として、出店者への家賃補助というのが一番効果的ではないかと考えています。もちろん、創業支援とありますけれども、創業支援は国の制度でもあります。そこらあたりがありますので、まず、この空き店舗対策というのが第一番だと思っています。

二点目はですね、高齢者の買い物を支援する宅配事業サービス、要するに宅配事業を行うセンターを設置することだと私は考えています。この宅配事業は、高齢者の買い物の利便性を確保するための環境を提供するということにもなりますし、全国各地に事例も多くあります。

三点目ですけれども、町内の循環を目的として、これもここ数年行政も支援してありますけれども、地域振興券発行に対するプレミア分の助成措置。これはですね、地域経済活動として、消費者、それから商工業者双方にメリットがあって、継続支援をすることが非常に重要ではないかと、今思っています。

そこでですね、今申し上げました三点について、町長にお尋ねしたいと思います。昨日も答弁の中でされたと思いますけども、今言いました一点目の空き店舗への家賃補助の件について早急に取り組まれることを望んでいますが、ということが一点。

もう一点は、今言いました、高齢者向けの宅配サービス事業は、本当に買物に行きたいけども足がないとか、高齢のため、また、体調が思わしくないので歩いていくのが辛いと。等々の方々のための買物環境の支援をすることですが、これは、例えばどこかの部屋を一部屋借りて、電話機1台設置し、職員を配置する。そして実際集配するのはいろいろな商店が集配する。まあこういったやり方ですから、共同で行うということは非常にメリットがあろうかと思っています。この事業には若干の費用を要しますが、中心市街地の活性化方策としての考え方にも合致するかと思います。この点についていかがでしょう。お答えください。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

宅配の件だけでよろしいですかね。まあ全体的なことをちょっとお話しさせていただきます。

辻本議員、冒頭よりお話しされました、いわゆるスーパーはまゆうを核として活性化という事でございます。辻本議員も言われましたように、これは商工会にお任せしておったところ、商工会会長、各部長、それから、今まで反対されておられた正門商連会長さんあいつのって陳情に来られて、何とか町のほうでやってくれというところからまず始まったわけでございます。その後いろいろ反対運動も起こりましたが、やはり人口密度の高いあそこで、高齢者の買い物難民の方がおられるので、そのいわゆる買い物難民対策という活性化ももちろんですが、そういう意味で町が乗り出したわけでありませう。

そこでもう数年経っておるのですが、いまだに木はきっちりできたけど、花が咲いていないというような形でございます。今るる課長のほうから説明がありました。6月議会で今井議員のほうからいろいろご提案をいただきました。今議会で条例を定めさせていただいております。それで12月議会にはいろいろな家賃制度、創業補助制度等々を議会にお出しするようにはしております。

その中で、今辻本議員が言われました、いわゆる高齢化になってまいりますので、高齢者のため等々の宅配事業センターの設置ということですが、商工会のほうからですね、提案をいただければ行政はやるんですよ。やる気を見せていただかないとですね、まあ今までは商工会、私も昔から携わっておるんですが、やはりなんか行政任せというのがかなりあるわけですね。今はそういう時代ではないわけでありませう。

先日、商工会青年部が朝6時半からファミリーフィッシングという行事をやりました。すばらしい、やっぱり今よくなってきているのではないかと思います。あれだけやる気を起こしてですね、青年部は。私は感動したわけでありませう。みんな前の晩から、朝早く来たりしてテントを張ったりですね、いろいろ道具を揃えてですね。そのときご挨拶もさせていただいたんですよ。

今言ったようにやる気の問題で、この宅配事業センターの設置というのは事例がたくさんあるわけでありませう。芦屋町に向いたというか、芦屋仕様の宅配センターというのは、すぐにできるのではないかと私は思っております。その辺、辻本議員、商工会のほうにアドバイスしていただければ、提案をなささいということですね、言っていただければ、行政のほうでさまざまな形の中で、事例をみて検討させていただきます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

私も町長がおっしゃったように、私も大体そこはよくわかっておるんですが、商工会もですね、言っているか悪いか分かりませんが、新しい役員体制ができましたから、今度は動いてくるんじゃないかと思っております。進言をしておきます。ここらあたりが仕掛けと言いますか、投げかけをしてその気になってもらわないと、この話はもう中心市街の活性化はないと思っています。これからはですね、こういったことを取り組むことによって、商工会、商店街の活動の原点になるんじゃないかこのように思っています。期待しています。

次にですね、要旨2です。これは昨日、川上議員の質問にもよく似ているんですけども、農商工連携事業というのがありまして、これに取り組まれているようですけども、どのような現状で取り組みをしてあるのかお答えください。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

要旨2についてお答えいたします。

現在、取り組んでいます農商工連携事業について、まずご説明いたします。現在、化粧品や石けんの製造及び販売業を行っております、地元の生産品等で新規商品開発ができないかという形の中で、まず商工観光係のほうに相談がありまして、農林水産係の紹介で赤ジソを栽培している農業者をまず紹介し、そこから農業者から廃棄分の赤ジソを平成25年7月に入手し、従来の製造方法で化粧水等を試作したところ、赤ジソ自体の効能が高いことに加え、色、香りについても和製ハーブとしての需要が見込めるということが判断いたしました。そのため、商工会へ新商品開発等ができないかを相談し、ヒヤリング等を行い、農業者との連携ができれば、農商工連携事業への申請が可能であるということが判断しました。

地域づくり課の仲立を受けて、事業者と農業者が役場のほうで面談し、事業について双方の同意が得られたため、農商工連携に向けて事業を行うことという形で、今現在行っております。事業認定にかかる費用につきましては、書類作成等については、専門家の派遣については、商工会より県の補助を活用して申請を行う。商品開発にかかる費用につきましては事業者及び農業者の負担で行っているという形で聞いております。現在、10月の認定にむけて、商工会、町、事業者、農業者が連携し、商品の実用化に向けた取り組みを進めているというのが現状でございます。

これから、やる気のある事業者や農業者、漁業者を掘り起こしていかないといけないのではないかというふうに思っております。掘り起こしにつきましては、商業者については、やはり中心であります、商工会、漁業、農業については、遠賀漁協や農事組合等を通じて掘り起こしをして

いく必要があるのではないかと考えております。行政におきましても、農商工事業者の相談窓口として、積極的に支援をしていかなければならないと考えております。商業者、事業者、漁業者、農業者、行政が情報の共有化を図り、お互いの連携を深め取り組んで行かなければならないのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

農業者と事業者とのマッチングがですね、成功してくるんじゃないかという感じで聞いておりますが、マッチングがお互いの業種が違つかいのがマッチング。6次産業というのは生産から加工販売までというのが、6次産業ですが、いずれにしても観光あしやというのを目指していくという中では、やはり芦屋ブランドというのが絶対必要になってこようかと思っておりますので、これからも新商品への取り組みといたしますか、そういった支援には積極的に行政としても推進することを期待をしております。

次にこれが本来の質問の中身なんですけども、要旨3、安倍内閣になってですね、中小企業対策、中でも小規模事業者に重点を置いた新たな政策が打ち出されようとしています。それは、小規模事業振興基本法というものでありますが、この基本法の目的と運用はどのようなものであるのか。お尋ねしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

要旨3についてお答えします。この趣旨的などところにつきましては、全国385万の中小企業、中でもその9割を占める小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在であり、経済の好循環を全国津々浦々まで届けていくためには、その活力を最大限に発揮することが必要不可欠です。しかしながら、小規模事業者は人口減少、高齢化、海外との競争の激化、地域経済の低迷といった構造変化に直面しており、売上げや事業者数の減少、経営層の高齢化等の課題を抱えています。

小規模企業振興基本法は、この中小企業法の基本理念にのっとり、小規模企業の振興について、その基本原則、基本方針となる事項を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにすることによって、小規模事業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上を図ることを目的としています。政府は政策の継続性・一貫性を担保する仕組みをつくるため、小規模企業施策の体系を示す5年間の基本計画を策定し国会に

報告し、公表しなければならないという形になっております。

基本原則として、①小規模企業の活力発揮の必要性が増大していることから、小企業（おおむね従業員5名以下）を含む小規模企業について、事業の持続的な発展を図ることを位置づけております。②として小企業者の円滑かつ着実な事業の運営を適切に支援することを定めております。各主体者の責務としては、国・地方公共団体・支援関係相互及び責務を規定しております。運用につきましては政府が示します、小規模企業基本計画がまだ原案段階であるため、決定後、精査していきたいというふうに考えております。

この原案での内容につきましては、4つの目標と小規模企業の振興に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき10の施策等で構成されているという形の中で現在のところ把握しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

ただいま説明がありましたように、小規模事業者というのはですね、芦屋町の事業者の中でも大半を占めております。そういう中で非常にかかわりがあるので、この中身、この質問をさせていただきますが、再度、町長にお尋ねいたします。

町長もご存じかとは思いますが、どうかわかりませんが、この小規模事業振興基本法とあわせてですね、もう一つ小規模支援法というのもありまして、それも改正されております。この改正ポイントは二つありまして、一つはですね、やる気のある事業者が抱える課題に対して、事業者寄り添って支援する体制整備を、これ商工会が行うべきことです。

二つ目はですね、ここなんですけども、地域全体の活力向上と小規模事業者の活性化は表裏一体であるということから、市町村行政や金融機関、各団体等と連携した「面的な支援」も継続的に行って小規模事業者の活動を支援するという、従来には本当になかった新しい施策が打ち出されてきたということです。

したがって、今後ですね、国は小規模事業者に目を向けた施策・補助メニューをいろいろと打ち出してくることになると思いますが、個々の事業者ではできないものを住みよい町づくりを目指し、面的な支援策に目を向けながら、商工会とのタイアップによる活性化、地域経済の底上げのために積極的に取り組んでいただきたいと私は思っています。この二つの新しい支援法に関してですが、町長の考えをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

小規模基本法、それから支援法とあるわけですが、まさに今、国が今度の安倍内閣の内閣改造できのうもお話しましたが、地域創生担当大臣をつくり、それから各省横断的にいろいろな企画を出してもらって、地域を地方を活性化するというのも出ております。という今、辻本議員言われましたように、国がいろいろ出してくるもので、本当正直な話ですね、行政のほう汚い話、下痢を起こジソうなんです。次から次にメニューがくるもんやからですね、対応に追われているということで、この小規模基本法は今年の6月にできたばかりですから、今から国のほうがですね、いろいろな運用だとか、予算もつけなくちゃいけないでしょうジソういう形の中で出てこうかと思えます。

まあいずれにせよですね、どういう法律ができてどういうことになるかがですね、いわゆる行政としては商工振興、漁業振興でも農業振興でもそうなんです、結局できることは全てやるという方針でやっておるわけでありまして。商工会のいろいろな今、他業種とのことにつきましては、役場の職員も一緒にメンバーに入って協議をやっておりますので、いいものができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

確かにですね、今から動いてこうかと思えますので、こういういろいろな法律が新しくできて動いてくるということはまず知っておいていただければいいかと思えます。あとは商工会との動き次第かと思っておりますので、その節はよろしく検討してあげてください。

次に、件名2の中央病院の経営改善についてということで質問させていただきますが、本当に院長お忙しい中ありがとうございます。院長をはじめ関係者の方々はこの病院の改革について、懸命に取り組まれていることは十分承知しております。が、中央病院は3年後には移転建てかえを行い、それこそ公設民営といえますか、による病院が開設される予定になっています。その経営主体は独立行政法人による組織体で来年の4月からスタートするという事になっていますから、私はきょうの質問はそれまでの、来年4月からスタートして、それからできあがるのは3年後ですが、完全に移行する前に、あえてここで質問させていただくということです。

それは、私は家が近くにあるもんですから、時折病院に足を運んでですね、病院の状況をずっと見てまいりました。いかんせん、閑散としている日が多い。どちらかというイメージが暗い。という印象を受けています。その原因を考えてみますと、なんだろうなあと考えておりますが、早い話が閑散としているということは、患者さんが離れていっているということに尽きるわけではないかと思えます。じり貧状態になってからでは遅すぎますので、危機感を抱いているわけで

す。

そこで、これからの新病院移行までの取り組みが、今言いましたように、非常に重要でありますので、病院の経営改善については、どのように考えられているのかを尋ねたいと思っています。

そこでまず要旨1、最近の入院・外来患者の動向については、どのような状況になっているのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

お答えいたします。入院・外来患者の動向について、過去5年間の状況についてご説明いたします。

まず入院患者数の推移でございますが、平成21年度が4万1,678人、22年度が3万9,608人、平成23年度が3万9,292人、平成24年度が3万7,350人、平成25年度が3万5,559人でございます。外来患者数の推移でございますが、平成21年度が8万2,381人、平成22年度が7万9,450人、平成23年度が7万8,567人、平成24年度が8万9,800人、平成25年度が7万4,270人となっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

今数字をばらばら書きましたが、入院の患者数は5年前に比べて約6,000人減少。外来患者数は8,000人減少しています。この減少の要因、原因は何があると思いますか。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

主な原因といたしましては、やはり常勤医師の退職にあるというふうに考えております。医師の退職につきましては、特に21年度から眼科のドクターが退職されたこと、24年度については定年でございますが、麻酔科と呼吸器科の医師が退職されたこと、平成25年の6月に耳鼻咽喉科の医師が退職されました。それと、平成25年の7月、整形外科の医師が1名、26年の3月に整形外科が1名、なお呼吸器科と整形外科1名それぞれの医師につきましては、引き続き非常勤として勤務いただいております。また、平成26年4月からは、内科の医師が1名任用されています。現在の常勤の医師の数は、11名となっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

今、話がありましたが、確かに基本はそこだと思います。ではまず、院長にお尋ねしますが、まず、病院の基本理念は何でしょう。

○議長 横尾 武志君

病院長。

○病院長 櫻井 俊弘君

病院の理念としましては三つありまして、原則として「より信頼される病院を目指して」というのが柱でございますが、地域住民に信頼される病院、地域医療機関に信頼される病院、職員に信頼される病院、これが理念でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

では、病院長が考えられています病院長の指導方針ということですが、どんなことを掲げられているか、また方針をどのように関係者に伝えているかお答えください。

○議長 横尾 武志君

病院長。

○病院長 櫻井 俊弘君

まず、職員にいつも教育しておりますことは患者中心の医療、とりわけ芦屋在住の患者さんを中心としたということになるわけですが、そういう患者さんを中心とした医療を目指していくということでございます。

そのためにはということですが、当然医療職としての自己啓発、自己研さんということに努めなさいと。さらには病院の継続というか、良好な経営を職員おのおのにも認識をしてくださいと。それにかかわるコスト意識というようなことをみんな考えていくようにということ、ほぼ中心に指導しているところでございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

今、院長がおっしゃられました患者中心の医療を目指すと。基本的な病院の理念に沿った指導方針だと思っています。

それで、先ほども事務長が減少の要因は常勤医師の退職にあるということを言っております。私を感じている問題点というのをちょっと述べさせていただきます。

まず、一つは、やはり今話しがありました、医師の不足。これによってですね、休診日が多いですね。もちろん先生がよそから見えたり、応援しておりますけれども、休診日が多いためにどうしても患者さんはそのとき行くわけですから、そのときそこがなければよそに行く。だから、先ほど言いました常勤医師の確保というのは最大限に、早急に、取り組むべき事項だと思っております。

もう一つは、お医者さんと、患者さんとの信頼関係だと私は思います。非常にどちらかと言いくいんですけれども、先生の患者さんに対する接し方ですね。これも課題のひとつではないかなというふうに思います。私の経験もあります。そこらあたりからすればですね、やはりどうしても患者さんに対する説明不足、患者さんの気持ちを逆撫するような発言といたしますか、そういうことになるとどうしても逃げていくということになりますので、これからの医師の確保については、やはり技術ももちろん大事なことですけれども、患者さんのハートというものは非常に大事なことだと思いますので、しっかりとそこらあたりは考えて、先生の確保をお願いしていきべきだと私は思っております。

それから、もう一つお尋ねしますけれども、芦屋中央病院は、俗に社会保険の被保険者が健康診断を受けれるような体制になっていないと思っておりますが、どうでしょう。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

健診につきましては、全ての方が受けれるような体制にはなっております。特に今、辻本議員が申されました社会保険の加入者につきましては、協会けんぽの健診も行っておりますので、利用していただければと思います。協会けんぽの健診につきましては、保険者のほうから補助がありますので、患者さんの負担も少ないかと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

協会けんぽというのは、私も勉強不足で申し訳ないんですけれども、厚生年金——いや厚生保険、これの被保険者もその中に入りますか。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

保険にはいろいろな種類がございますけど、厚生保険というのはございません。社会保険の中にはいろいろな種類がありまして、中小企業の方が一般的に入られているのが、協会けんぽの保険になります。それと私どもが共済組合、それとあと大きな企業の方については組合保険、そういった形になりますので、社会保険の方については健診については何らうちの病院では健診を受けられる事については問題ないというふうに思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

すみません、私も勉強不足で申し訳ないですけど、俗に言う厚生年金被保険者といいますか、そこらあたりの方については健康診断が指定された病院しか行けないというような仕組みになっていたと思うんですが、私が言いたいのは、要するにそこらあたりの指定病院に指定されていいますかということなんです。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

それにつきましては、保険者がこの病院であればオッケーですよという指定がありますので、どの部分の保険者に対してうちの病院が指定されているのかということになりますので、保険者があくまでも病院を指定するということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

私がここを何で聞くかということですね、芦屋中央病院は、健診をやっていますが、健診事業をやっていますが、町がやっています。健診から診療につなぐというのが一番大きいお客さんをつかまえることができるからということが私は言いたいんですよ。そういった、要するに全ての人たちが芦屋中央病院に行って、健診を受けれる仕組みになっているのかなということ、私はお尋ねしたいんです。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

健診を受けれる体制になっております。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

わかりました。すみませんでした。勉強不足です。

もう1点は先ほど院長がおっしゃられましたが、指導方針の中で、自己研さんに努めること、職員にも認識することという話がありました。まず、看護師さん、職員さん、医療関係者の方、研修は年にどのくらいされていますか。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

研修については、特に病院全体では行っておりません。ただ、看護師につきましては、ラダー制を組んでおりますので、その中での研修。それぞれ後のセクションにつきましては自主的な取り組みを行っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

ここは結構大事なところなんですね。専門職ですから、それぞれのいきなり部署に分かれてしまう。それはいたし方ないわけですが、やはり何でも長くなるとマンネリ化するんですよ。これはどんな職種でも一緒です。だからこういう研修機会をできるだけ持っていきべきだと思うからお尋ねしました。

次に、時間がないので次に進みますが、要旨2です。今後の経営改善の取り組みについてどのようにお考えであるかということをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

病院長。

○病院長 櫻井 俊弘君

今後の経営方針ということですが、経営の一番中心になることは、継続した良好な医療ということが中心になるわけございまして、これは、いわゆるシームレスな医療を目指すというか、ちょっとわかりにくいのですが、いわゆるその高度先進医療というくくりでいきますと、大学病院であったり、大きな基幹病院であったり、そういうところで高度先進医療が行われることが多いわけですが、そのあと、実際には即座にお家に帰るという方は比較的少のうございまして、そ

の在宅というか、お家に帰るまでの医療というものは、今までは社会的には、若干軽視されていたところがありました。

最近ではそれを補完していくということを考えるべきだという考え方がありまして、うちの病院としてもいわゆる高度先進医療と在宅の間のところの医療を目指していかなくてはならないというふうに考えます。その一貫というか、一つとしまして、芦屋町も高齢化をしてきているわけですので、現在うちの病院はそういう機能を持っておりますが、いわゆる一般医療とともに療養機能ですね、いわゆる長期にわたって患者さんが診療を受けられる病棟という言い方をしてもよろしいんですが、それを融合した形のいわゆるケアミックス型の病院でございます。今後もこれは継続すべきだというふうに考えております。

さらに、高齢化ということでございますので、いわゆる終末期医療とあまり響のいい言葉ではないんですが、いわゆる終末期の医療についても当院が担っていく機能であろうというふうに考えております。そういうことを継続した良好な医療を提供し続けるということに関して、原則としましては現在の137床の病床を確保し続けていくというのが原則であろうというふうに思いますし、診療科も可能な限り現状維持を目指していきたいと考えております。

それと先ほどから辻本議員が何度もおっしゃっていただいておりますが、良好な医療提供の根本として喫緊の課題としては、常勤医師の確保ということが一番の大きなことであろうと思えますし、うちの病院として、その1点をまずしっかり押さえていく。それによって先ほど事務長が冒頭でご報告しました、いろいろな数字が少し悪くなりつつあるということの歯止めになると考えておりますし、これも辻本議員がおっしゃいましたけども、いい先生をとということで、あまり表現のいいことではありませんが、頭数を揃えればいいというものではないというふうに思っております。ただ、残念なことに、そういういい先生はどここの病院でも欲しいわけで、うちの病院に来ていただける、うちの病院を選択していただくということになりますので、そういう意味でも研修制度を含めて魅力のある、職員から見ても魅力のある病院にまずなっていくということからはじめたいと。最終的にはといたしますが、目標としては患者が中心の医療ということ完遂していくということを考えております。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

今、病院長の思いといいますか、よくわかりました。新しいですね、病院の開設に向かって、頑張っておられますけれども、要は中央病院の果たす役割は非常に大きいものがあると思いますので、そういう面では先生もご承知のように、やっぱり町民に身近な病院、信頼される病院、親しみの持てる病院、これを目指して、3年後の開設時には万全の体制で迎えられるようになるこ

と願っています。先生も最後におっしゃられました、やはり質の高い医療サービス、これができるかどうかであろうかと思えます。その中で、再度言いますけれども、関係者の病院改革への意識啓発、これを図ることがとても大事なことだと考えますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。新病院はですね、やっぱりこの現在の延長線上にあるわけですから、そういう面で質問させていただきました。

以上で私の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、辻本議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 横尾 武志君

ただいまから執行部の席の移動がありますので、暫時休憩いたします。

再開は11時5分から行います。

午前10時56分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

次に、6番、田島議員の一般質問を許します。

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

6番、田島憲道です。

件名1、ふるさと納税について一般質問をさせていただきます。まずは、この中でふるさと納税をほかの自治体にやってらっしゃる方、いらっしゃいますか。〔挙手する者あり〕何名かいらっしゃいます。それはやっぱりお返し目当てですか。それとも芦屋町に対してですよね、もちろん。

では、きのうの刀根議員と重複する質問ですが、バトンを受けたという形で関連質問を含め聞いていきたいと思えます。

ふるさと納税については、昨年度、全国での利用者は10万人、寄附金130億円を超えています。政府はこれを受けて、来年度の目玉のひとつに税金が軽減される寄附の上限（控除額）を2倍に引き上げるほか、確定申告も不要などの関連手続きの簡素化、そして、負担額も2,000円から1,000円にするなどの拡充をする方針と聞いています。芦屋町の現状と取り組みについてお尋ねします。

①2008年の制度開始から、納税額の実績とその使い道はどのような状況でしょうか。1回

目の質問です。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

平成でお話をさせていただきます。ふるさとを応援したい人の思いを実現するために、平成20年4月に地方税法の一部が改正され、ふるさと納税制度が制定されております。この20年度から25年度までで、寄附金額数と総額は、250件で2,154万7,000円余となっております。

用途につきまして、あしや花火大会に6年間で、803万円。あしや花火大会を除く充当事業といたしまして、25年度で図書館の図書購入、成人式記念品、芦屋釜の里のわずく、町民ブラスバンド楽器購入、公民館のバリアフリー改修に全額または一部として、225万9,000円を充てています。26年度は保安林の松の植樹、海浜公園の健康遊具、新1年生のランドセルカバー、同じく図書購入、成人式記念品、芦屋釜の里のわずく、町民ブラスバンド楽器購入、公民館のバリアフリー改修に全額または一部として、278万円を充てる計画でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

芦屋町は結構大口の寄附金が、この制度が始まる以前からもあっております。恵まれている環境だなと思います。洞山の保存もそうでしたね。釜風呂の跡地の寄贈、吉田直の文庫、そしていつも花火大会へ大口寄附される事業者の方々。芦屋町に対する皆さんの真摯な思いに本当に感謝し、これに応えなければなりません。特に花火大会なんかは大口、小口と金額の大小にかかわらず、広く町民に募金を募っています。実際、補助金に頼るほうが大きいですが、毎年開催できております。

ところで、お盆休暇に友人たちが帰省して、帰ってきていろいろ会って話したんですが、今、都会では各地のふるさと納税に寄附するのがトレンドだそうです。はやっています。縁もゆかりもない自治体へ寄附をする。目的は返礼の品物です。その地域の特産品、例えば高級和牛や肉ですね。そして高級メロンなどのフルーツ。それはそれは大変豪華なものがあります。

例えば、ある友人なんですが、彼はしっかり僕より稼いでいます。芦屋に寄附しようと思ったんですが、福岡市のサイトをみると、ホームページを見ると、11種類、お返し品が出てて、唐泊の恵比須カキがあると。迷わずそれにしたと言うんですよ。3万円の寄附で手出しが、2,000円。それで2キロの生ガキがもらえたと。

そしてまた、寄附のその使い道を子供と一緒に考えたそうです。その数々のメニューの中から福岡城の復元、そして福岡動物園の餌代にする。そういうのがあって、本当に迷ったあげく、小1のお嬢さんがレッサーパンダ、これ人気があるそうなんですよ。この餌代にしてくれと飼育員に手紙を書きました。ほほ笑ましい話だと思います。このお盆に帰ってきたときに、この動物園は夜の動物園というのをやっています、家族でレッサーパンダに会ってきたそうです。この小さな家庭の中で、親子の間でこういうほほ笑ましいストーリーがあるんですね。

このふるさと納税、簡単に考えてはだめだと思います。今、お礼の特産品ばかりが注目されていますが、しかし、この親子みたいに真剣に自分達の税金が何に使われるか、これを考え、そして決断をする。住民のひとりひとりが、たったひとりでも地方の政治に選挙以外で参画できる、目に見える形で地域社会に貢献できると。これは、単なる寄附とは大きく違っていると僕は思っています。ちなみにこの福岡市では去年度、1億2,600万円もの寄附が集まったそうです。

質問にいきます。②です。現在、芦屋町は寄附された方に対し、どのような対応をしているのか。これはきのう刀根議員が質問されましたが、もう一度説明をお願いします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

芦屋町では町長のお礼状と5,000円以上の寄附をいただいた方に対し、より深く芦屋町のことを知っていただくためにお礼の品として、芦屋釜の里で販売しています和菓子をまた、希望される方には芦屋町誌、芦屋釜展の図録を贈っています。また、さらに5万円以上の寄附をいただいた方には、さらに芦屋釜の里で制作された工芸品を贈呈しています。このほか、町外居住の方には広報あしやの送付、活用事業に対する報告、レポートのお願いなどを送付しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

5万円以上の寄附をした人には釜の里制作の工芸品、限定品の鋳物と、それと5,000円以上に和菓子。これもオリジナルなんですよね、釜の里の。そういうふうに聞いております。ということです。この工芸品、鋳物師手づくりのオリジナルの工芸品これまで何個送っておりますか。これは希望者のみでしょうか。質問です。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

今年度から5万円以上ということになりますので、今年度で5万円以上まだ、贈るのは年度末に贈るような形になります。ですから今の段階では数件ということしか申し上げようがありません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

例えば、競艇選手などがふるさと納税をやってくれておりますが、これをあげるのでしょうか。彼らにこの価値がわかるのかなとか思うんです。僕はこの鋳物師のお香立てを、工芸品を実際見に行ってきました。ちょうど僕が行ったときに鋳物師の1人がこれをつくってしまして、でき上がったものを見させてもらったんですけど、これすごいなあと思って感心しました。シンプルな受け皿に芦屋海岸でとれたいろいろな貝殻をモチーフにした、まあすばらしいお香立てだなあと思いました。

ホームページを見ると毎年かわると。返礼品がかわるということなんですが、例えばえとをデザインした作品、これなら毎年集めようかなあと思うかもしれません。日本人は集めるのが好きですから。去年、広島造幣局にしだれ桜を見に行ってきたんですよ。ここで、えとで記念コインや本のしおりをつくってしまして、やはり皆さんお土産に買っているんですよ。これは、この芦屋釜の鋳物師、5万円、鋳物師の作品、工芸品ですが、5万円以上の方にひとつ差し上げる。かなり30万円、50万円寄附される事業者もありますよね。

これは5万円ごとに一つでしょうか。お聞きします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

5万円以上していただいた個人、事業者の一つとしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

そうだと思います、ばかな質問ですみません。

これ一つですね、きのうプレミアム価格と言われていましたが、釜の里に8,000円相当で販売しているということなんで、実際に見たんですが、鋳物師の1人が去年独立されて、彼が実際それをつくっているのかなと思っていましたが、違ってしまして、独立した鋳物師は大変忙し

い。たくさん茶釜の注文を受けているそうです。今、茶釜を注文しても数年待ちと聞きました。それで、今、この工芸品は職員の鋳物師がつくっているということです。これは簡単にできるものではないんですよ。細かい作業が伴うので、結構大変ですと言っていました。僕はね、これからふるさと納税どんどんブームになっていくかもしれないので、これ以上ふえたらどうしますかと聞いたんですよ。今でも追われている状態なんですよと言っていて、本来の茶釜の制作、大きな作品ですから、これに支障が出てくるのではないかとちょっと思っています。

ところで、今、福岡市博物館でNHK大河ドラマとタイアップした「軍師官兵衛特別展」というのをやっています。こちら行かれた方、いますか。7月26日から始まって9月21日までなんですよ。もう5万人を超えたと報道がなっています。当時の国宝級の本物ばかりをこれ集めているんですが。有名なこの赤いかぶと、そしてよろいがあるんですよ。そして、民謡黒田節に「日本号」というのが出てきます。長いやりですね。3メートル20を超えたすごい長いやりが、一本やりがあるんですよ。これをちょっと僕は妻と見に行ってきました。よく妻が民謡黒田節を歌うんですが。その中で、官兵衛が毛利家の3人のお殿様の一人、吉川広家に献上した芦屋釜。別名如水釜と言われてる物、ここにありますが、それとですね、黒田家に代々伝わる芦屋釜。芦屋釜が二つ展示されていました。そこにですね、遠賀郡芦屋町発祥、そして、播磨芦屋、伊勢芦屋等の分派があり、伝えられたという紹介のプレートができてあったんですよ。今ですね、大河ドラマの「軍師官兵衛」で、茶釜が重要なシーンで何度も登場してきているんです。所領を加増されるより、明智光秀は茶釜を欲しがると。このドラマが始まる前に、僕は担当課に今の2人の現代の芦屋釜鋳物師がつくった芦屋釜を出演させたらいい。そして、この大河ドラマに便乗して、芦屋町、芦屋釜を盛り上げるチャンスだと話しに行ったんですよ。何もなかったんですよ。

それで、商工会の活性化委員会でもですね、活性委員会、町が120周年のときに役場の若い職員に芦屋ブランドをつくれというのがあって、さっき辻本議員の質問ときも説明があっただけでしたね。これ何もできなくて、次の年に商工会にやれとこれおりに来たんですよ。そこで僕、これ提案したんですけど、スルーなんですよ。実に、僕に力がないなと思って。本当、今、しかし何もできていない状況なんです。

ちなみにですね、現在この大河ドラマによる経済波及効果は福岡県169億。そして大分県、中津あたりに、最初に如水が九州征伐のときにその恩賞で九州に入ってきました。中津城に入ってきました。大分県でも74億と試算しています。これは公益財団法人九州経済調査協会が先日、発表しました。これはですね、篤姫の鹿児島県、262億、龍馬伝でありましたよね。長崎県では276億円に、これらに並ぶ水準と書いてありました。果たして、芦屋町にどれだけ、今、黒田官兵衛が経済効果をあげているか、私はちょっと疑問に思います。これは出遅れたんじゃないかと思えます。きのうの町長ではないですが、これは今じゃなくてやっぱり、これこそ今でしょ

と言いたいです。

それですね、アイデアひとつで何でもやれたと思うんですよ。僕ら委員会視察するたびに、手土産を用意しているんですが、いつも芦屋釜もなかですね。このもなかばかりでなくて、吉川広家に、吉川家に伝わった如水釜を型取ったもなかがあってもいいんじゃないかと思います。如水釜まんじゅうがあってもいいと思います。この有名な赤い茶わん型のかぶとですね。これそっくりの鋳物で赤茶わんをつくるとかですね。例えばふるさと納税の話題づくりに、話題づくりですよ。500万寄附したら、芦屋釜を一つ献上すると。そのときに町長がですね、織田信長にコスプレ、扮してですね、贈呈するとこれ、なかなかおもしろいんじゃないかと思います。こんな近隣にはない観光資源がいっぱいあるんですよ。しかし、全然活用されていないんじゃないかなと思います。

それと、本題というか、返礼品についてです。今、各自治体が返礼品に趣向を凝らし力を入れて取り組んでいます。自治体としても地域の特産物のピーアール、企業をピーアールできるメリットがあります。ここにですね、いくつか返礼品のカタログを各自治体から、ホームページからプリントアウトしております。すごいんですよ。カタログハウスのような豪華さがあつたりしますが、例えば、佐賀県の玄海町。これものすごい有名になっていますよ。ここに寄附すれば佐賀牛がもらえるということで、去年全国から9,900件、金額にしたらですね、2億5,000万円集めたそうです。全国1位、2位ですね。2012年度の実績は416万だったそうなんですよ。

長崎県の平戸市。ここは、いち早くポイント制を導入しています。寄附1万円に対し4,000ポイント。100万円以上には10万円ごとに5,000ポイント加算しています。例えば150万の寄附なら、75万ポイントつくそうです。お中元やお歳暮などの贈答品に利用できると、これ至れり尽くせりで、カタログ見ると、これはすごい、すごい。おもしろいのがあって、最近結婚式を挙げない人たちがいますよね。なしなし婚と。写真だけの結婚式、これ11万ポイント。客室2時間食事つき。こういうのもあります。金婚式の薦め。還暦や金婚式、銀婚式に使ってください。これは8万ポイントです。いろいろなツアーが宿泊券付きのツアーが企画されています。4万5,000ポイントで毎月、平戸新鮮便、旬なものを贈ってもらえるというのもありますし、限定のプレミアムセットなら年に4回、平戸和牛とかですね、アラの鍋セットなどが贈れるようなこういうものが、自治体のホームページから見ることができます。その中にやっぱりこれ平戸焼作品、これが50万ポイント。これだけ寄附すれば平戸焼がもらえるということですね。今年度のこちらの実績が7,252件、2億41万円集めています。去年8月からこのカタログを始めて、今年6月からは品物を83種類ふやし、前年の3倍強ということです。これはクレジットの支払いもあり、よっぽど力を入れているのがわかります。

山形県の東根市ではラフランスを1万円以上の寄附した方に5キロのお返しをする。そして、岐阜県の各務原市、ここはですね1万円の寄附につき、1品を選べます。現在68品目あります。5万円寄附するなら5品選べるということです。これですね、いろいろなのがあって、岐阜県岐阜基地のオリジナルの自衛隊グッズがあります。見たらブルーインパルスあるんですよ。ブルーは松島の次は芦屋基地じゃないかと、うちの十八番じゃないかなと思って、これはやられたなあと感じがします。

そこですね、芦屋町も町内の特産品を活用し、返礼品をふやしたらいいのではと思います。例えば、定番の芦屋釜もなかを入れたりとか、地元の有志と有名漫画家が桃のサイダーというのを始めているんですよ。そういうのもありますし、ほかにも浜崎、柏原代々伝わる製法の天日干しのあしやみりん、そして、6次産業化認定を受けたみりん干し屋さん、そこがつくっているサワラの干物やいかめしですね、これは認定を受けています。また、観光協会が細々やっているホームページの中で、ショッピングモールってやっているんですよ。あの中のものも入れてあげる。そして食べ物以外では八朔の馬。そしてその大将馬。それにマリンテラスの宿泊券。宿泊に食事つき、それもイカの活きづくりなど。これも面白いと思います。また風呂の回数券チケットですね、これもいいと思います。そして、芦屋町にはたくさんの飲食店があります。それらのクーポン券。また、吉田直。彼の作品の関連グッズですね。そして先ほど言いました芦屋基地の自衛隊グッズ。例えば、きょうちょっと持ってきています。これ、ブルーインパルスのヘルメットの石けんですね。これは夏井ヶ浜のこじやれた石けん屋さんがこれをつくっています。限定品で、あっという間に売り切れました。すばらしいものが芦屋でできるんですよ。

こういうふうですね、たくさんラインアップしてその中から好きなものを選ばせる。みんなで考えればいろいろ出てくると思うんですよ。きのうの今井議員さんが言われていました、情熱ある者が集まって議論する場をつくる。町を変えるのは、これ僕の好きな言葉です。「ばか者、若者、よそ者」と言います。これ教育長から私は教わりました。役場やですね、商工会、観光協会みんな優秀な方が多いんですが、本気でばかになれる人はいないのかなと最近つくづく思います。

では③の来年度の取り組みや今後のピーアールなど、どのような考えで進めていきますか。質問です。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

田島議員がおっしゃられましたストーリーがあれば非常によろしいなというふうに思いましたが、ふるさと納税制度本来の趣旨が薄れたような、寄附者の特産品のお取り寄せ感覚があり、自治体間の過当競争が発生しているように思われます。一方、産業の振興という面から、民間企業

のサイトを利用して、ピーアールに励んでいる自治体や、ふるさと納税の代行業務を民間委託している自治体もあります。また、特産品の贈呈は行ってはいるけれども、特産品により寄附額の増加をはかる意図ではないため、積極的なピーアールを控えている自治体もあります。

自治体によっては、さまざまでございますが、国ではふるさと納税制度を2015年から拡大する検討に入っている、ということでございますから、この動きに注視し、芦屋町の対応を考えていきたいと考えております。また、総務省から通達がございまして、25年9月9日付でございます。寄附者との関係づくりにおいて、「特産品等の送付について、適切に良識をもって対応してください。」とありますので、このあたりの動向にも十分注意を払いたいと思います。

芦屋町の場合、特にリピーターの占める割合が、件数で50件、寄附額では80%を占めるという高い状況でございます。高額寄附者の方や東京芦屋会の方々とおられますので、納付者との関係づくりがまず第一番と考えておりますので、引き続き広報あしやの送付などを行ってまいりたいと考えております。ピーアールにつきましても、今後、国の動向次第ということになってくるかと思いますが、基本的には寄附目的を設けている自治体もありますので、条例の用途の追加、目的というものを加えるなり、また変更について研究、検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

これについては、今、本当過剰化してきているなど、熱をおびてきているなど、本当感じております。町民でふるさと納税をやっている人数とかわかりますか。本来、町に入るべきものがよその自治体に行ってしまうわけですよ。そしてですね、先ほどちょっと冒頭に聞きましたけど、町職員で現在町外に住んでいる方で、まさか、ほかの自治体に寄附している方はまさかいないとは思いますが、しかし、これをするならまずは芦屋町。ね、大長光さん。まずは芦屋町です。

まず、芦屋町が最初だと思います。そしてですね、近隣の遠賀3町、まだこの返礼品始めてないんですよ。しかし、これからわかりません。今後、町内の納税者が隣町に寄附したり、町内の高額納税者がほかの特産品の豪華なところにぼんぼん寄附したりとかいうことも考えられます。

人数、町外在住の職員でふるさと納税を芦屋町にしている人、芦屋町に。大長光さんを含め何名かわかりますか。質問です。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

芦屋町の医療職をのけた職員数というのが大体150名おります。職員向けに、親戚の方や友

人、同窓会などでのピーアール依頼というのは、職員の寄附の依頼も行っておるわけです。このなかには「ふるさと納税試算プログラム」というのもつけさせていただいて、行っておりますが、25年度は12人から26万8,000円という寄附がっております。田島議員からの一般質問で、ここにおられる管理者も聞かれておりますので、この機に再度ピーアールしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

今現在ですね、全国の住民税が12兆円と言われております。そのうちの1割の控除なんで、1兆2,000億円の市場なんですね。見込みは、数百億程度とあると聞きました。来年度は、控除も2割になるようです。冒頭も言いましたけど、負担額が2,000円から1,000円になる。これはですね、まだまだ市場は伸びていくのではないかと思います。財源移譲だけでなく、特産品のピーアールや観光客や企業誘致の起爆剤として、期待も高まっております。各自治体の創意工夫も本当にみんないろいろやっています。そして、分捕り合戦も始まっています。これについては、本当、さっき言われましたように賛否あると思いますが、国の施策としてやっているもので、芦屋町も前向きに取り組んでほしいと思います。

最後に、町長にふるさと納税についてのご自身のお考え方をお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

いろいろな田島議員流のですね、いろいろなふるさと納税の考え方というのをさっきからお聞きさせていただいております。非常に、言葉は悪いんですけど、おもしろいな、そういうことができればいいなというふうに思っておるわけでございます。ただ悲しいかな、先ほど来より辻本議員からも出ました、それから特産品の件で——あ、今井議員からも出ました。なかなか芦屋のこれというのがですね、私はその辺は遠賀郡4町のなかでも芦屋が一番遅れているんじゃないかと。岡垣でも遠賀でも一生懸命、特産品やろうとしています。水巻、あの何もないといたらあれなんですけど、なかったところが、でかにんにくをですね、やっておるんです。芦屋町はたくさんいろいろなものがやろうと思えばできるのに。今からそれをみんな若い人たちが本当に、今やる気を持って取り組んでおる若い人たち、たくさん知っています。5人グループとか、一般の人たちがよく芦屋の勉強をしたりしているところでありまして。ものすごく期待しているわけで

あります。だから我々行政もしっかりしなくちゃいけないジソの核となる商工会にまずしっかりしてもらわなくてはいけない。みんなで取り組みばですね、今のような田島議員のご提案のようなアイデアがどんどん出てくるのではないかと考えております。

現状では、ふるさと納税の周知の仕方というのは、ホームページで、一般の方はホームページでしかお知らせするしかないわけでありまして、芦屋の場合は今何をやっているかという、東京芦屋会、それから芦屋町は中学校が一つですので、同窓会組織があります。同窓会の役員さん方に、東京、大阪等々におられる方を紹介していただいて、そこにふるさと納税のご案内をさせていただくということ。これはなかなかうまくいってないようでありまして、本来そういう方からふるさと納税してもらうのが本来の姿だと思うわけでありまして、今、田島議員が言われましたように、いまちょっと過熱気味になっておりますので、米とか例えば佐賀牛だとか、肉の産地は非常に魅力がありますよね。

だから芦屋もですね、芦屋釜がありますので、そこにやっぱり組織を使うというか、今、裏千家、今度は表千家ということで全国組織でありますのでですね、そういう方たちにもですね、いろいろなご案内を差し上げれば大きな成果が生まれるのではないかと。

品物も大事ですけど、ルートづくりというの、やはりものすごく大事なことになるかと思っておりますので、ふるさと納税の仕分けをみますと、結構芦屋釜に対してですね、使ってくださいと。釜の復興に使ってくださいというのが結構ございます。そういうことも含めまして、今からだと思っておりますので、もう、議員各位の皆様方のお知恵とお力をお借りする場面がございますので、前向きに皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

町長、ありがとうございます。それでは町外に住んでいる職員にもぜひ、ふるさと納税をわが町に寄附するように町長、言ってください。そして寄附したくなるような返礼品のメニューを商工会、観光協会、農業、漁業、皆さんで、みんなを巻き込み、寄附したくなるように、それとしっかり使い道を考え、実施していただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、田島議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時39分散会
